



かわらばん



発行 板橋区資源環境部資源循環推進課 板橋区板橋2-66-1 TEL 3579-2258

集団回収活動へのご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。
区民のみなさまのリサイクル意識を高め、地域のつながりが強まる身近なりサイクル活動である集団回収活動に、引き続きご協力をお願いします。

今期の団体報奨金単価について

令和4年5月支給の団体報奨金単価は、4.0円/kgです。

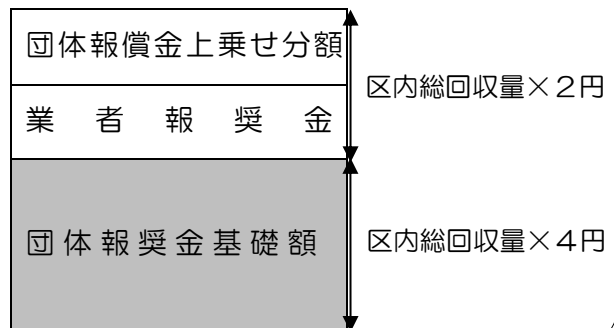
(令和3年10月～令和4年3月報告分)

【算定手順】

団体報奨金単価は、4円/kgの基礎単価と、最大2円/kgの上乗せ分単価からなります。

上乗せ分は該当する期限内に支給された業者報奨金に応じて増減し、総回収量(kg)×2円から業者報奨金の総支給額を引き、残った金額を上乗せ分として算定します。

【集団回収報奨金の算定について】



【令和3年度下半期分の算定】

◆令和3年10月～令和4年3月◆

- 1 業者報奨金総支給額 17,930,570円
- 2 団体報奨金上乗せ分額
5,907,210kg(区内総回収量)×2円
－業者報奨金総支給額 38,275,462円 = 0円(マイナスのため0円とする)
- 3 団体報奨金上乗せ分単価 0円 ÷ 5,907,210kg(区内総回収量) = 0円/kg

⇒この期間の団体報奨金1kgあたりの単価は

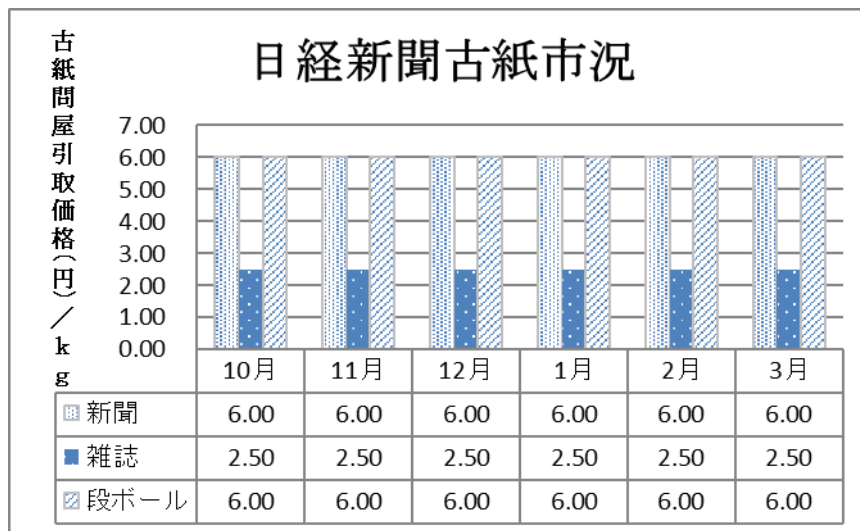
基礎単価4円/kg＋上乗せ分単価0円/kg＝**4.0円/kg**

業者報奨金について

今年度の業者報奨金は、日経古紙市況（古紙問屋引取価格）が8円/kgを下回った月に、業者支援として8円/kgとの差額を業者報奨金単価とし、算定しています。この業者報奨金単価はそれぞれの品目（新聞、雑誌・その他紙類、段ボール・布類）ごとに算定します。令和3年下半期は全ての品目で古紙相場が8円/kgを下回ったため、業者報奨金単価は2～6円/kgとなっています。

古紙の問屋引取価格について

下の表は、令和3年度下半期における日経古紙市況の推移をグラフにしたものです。中国の古紙輸入停止や、新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより以前として低い価格で推移しています。



集団回収業者について

集団回収で集めた資源は、各団体と契約した資源回収業者が回収します。令和4年度の板橋区に登録している集団回収事業登録回収業者は29社です。

集団回収業者ではない、持ち去り者を目撃した場合はパトロールを行いますので、車のナンバー・日時・場所などを記録し、ご連絡ください。

持ち去り者を発見した時は、身に危険が及ぶ可能性もありますので、不用意に近づいて声をかけたり、強く注意しないようお願いいたします。

登録回収業者は、車両前面にこのような幕を掲示し、作業員は黄色い腕章をつけて作業しています



集団回収場所には掲示物を設置しましょう！

集団回収の回収場所には、行政回収と区別するために掲示物の設置をお願いしています。掲示物がない場所では、行政回収と集団回収のどちらに出された資源かわからず間違えて回収される場合や、取り残しを見つけた住民の方が、行政回収と間違えて清掃事務所に回収依頼の連絡をしてしまうなどの問題が発生しています。

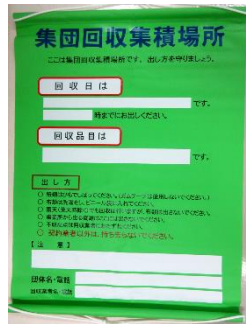
区では、のぼり旗・垂れ幕・プレートの3種類の掲示物をご用意していますので、行政回収との区別がつきやすいように、見やすいところに掲示してください。

破損・汚損等で見えにくくなっている場合も新しいものに交換しますので、ご連絡ください。

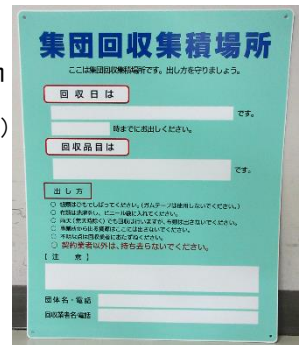
のぼり旗
縦 150cm ×
横 50cm



垂れ幕
縦 70cm ×
横 50cm



プレート
縦 50cm × 横 40cm
または B4 サイズ
(約 37 cm × 26.5 cm)



資源（古紙）として出せないもの

古紙に異物が混入してしまうと、再生利用できる量が大きく減少してしまいます。資源を有効活用するために、分別の徹底をお願いします。

匂いがついているもの

- ・洗剤の箱
- ・石鹸の箱
- ・線香の箱 など



紙以外がついているもの

- ・カーボン、ノーカーボン紙（宅配便の複写伝票など）
- ・金・銀・アルミ箔が使用された紙（お菓子の包紙や紙パックなど）
- ・ビニール等の窓がついた封筒 など

防水などの特殊加工がされたもの

- ・紙おむつ
- ・紙コップ・紙皿
- ・圧着はがき
- ・ヨーグルトやカップ麺の容器 など



汚れがついているもの

- ・使い終わったティッシュペーパー
- ・宅配ピザの箱
- ・油やクレヨン、糊、墨がついた紙 など



その他リサイクルに適さないもの

- ・感熱紙（レシート・FAX用紙など）
- ・写真、写真用プリント用紙
- ・シール、粘着テープ
- ・昇華転写紙（かばんや靴等の詰物） など



これらのものは可燃ごみで出してください。資源（古紙）をむだにしないよう、ご協力をお願いします★



集団回収品目の出し方について、ルール順守をお願いします

近年通信販売の利用増加により、段ボールの排出が年々増加しております。それに伴い、折りたたまずに箱の形のまま出す、段ボールとごみを分別せずに出すなど、排出における問題も多く寄せられています。箱の形のまま出された場合、そのまま積むとスペースがなくなってしまうため回収業者が解体しており、大きな負担となっています。

前葉の古紙市況からもおわかりいただけますが、現在の古紙の単価は非常に低く、資源回収事業はとてつもない状況に直面しています。各町会・団体におかれましては、改めて資源排出ルールの順守について周知徹底をしていただき、資源回収の推進、効率化にご協力のほどよろしくお願いいたします。

【古紙の出し方】

新聞（折込チラシ含む）、雑誌（本・ボール紙含む）、段ボールに分別する。

- 当日朝8時まで決められた場所に出してください。
- 種類別に全てたたんで、ひもでしばって出してください。
（箱の中にたたんだ段ボールを入れることはルール違反です）
- ガムテープは使用しないでください。

※上記が守られない場合は、回収されない場合もあります。

※団体と業者間で別途時間や方法が定められている場合はそちらに従ってください。



ルール違反の例



正しい出し方

新聞回収袋をご活用ください



資源回収及び集団回収でご利用いただけます！

板橋区では、区民の皆様が排出した資源を違法に持ち去る者がいることから、さらに持ち去りにくい環境を作るため、新聞回収袋を作成しています。

区民の皆様にお使いいただき、資源持ち去り対策の強化を行います。

各地域センター、板橋東清掃事務所、板橋西清掃事務所、清掃リサイクル課の窓口で配付しております。

ぜひ、ご活用ください。（一世帯6枚まで）

板橋区役所 資源環境部 資源循環推進課 資源循環協働係（北館7階⑪番窓口）
〒173-8501 板橋区板橋2-66-1 電話 3579-2258